

制裁金を支払い続けることは許されない！

よみがえれ！有明海・国会通

タイラギ3年連続で休漁

【NHKニュース・佐賀 2014年10月15日】

昨シーズンまで2年連続で休漁となっている有明海特産の二枚貝、タイラギについて、今シーズンの漁が可能かどうかを調べる調査が15日から始まりましたが、漁の対象となる大きさまで育った貝は全く見つからず、3年連続で休漁となる可能性が出ています。

有明海では、冬の味覚の二枚貝、タイラギの漁が例年12月ごろに始まりますが、昨シーズンまで2年連続で休漁となる漁業不振が続いています。このタイラギについて、今シーズンの漁が可能かどうかを調べる調査が15日から始まり、佐賀県有明水産振興センターの担当者や漁業者が、佐賀県沖と福岡県沖の有明海あわせて55か所を6日間かけて調べています。しかし、15日に調査が行われた10か所では、いずれも漁の対象となる15センチの大きさまで育った貝は全く見つかりませんでした。また、子どもの貝が見つかった場所も2か所しかなく、見つかった貝の数は、望ましいとされる数の10分の1以下にとどまっているということです。今シーズンの漁が可能かどうかは佐賀県と福岡県の漁業者でつくる協

議会在来月にも判断することになりますが、3年連続で休漁となる可能性が出ています。

西川農水大臣との意見交換 開門を求める切実な訴

【西日本新聞 2014年9月27日】佐賀県／農相佐賀入り 有明海再生 訴え 漁業者「一日も早く開門を」

国営諫早湾干拓事業(長崎県諫早市)の開門問題をめぐり、26日に佐賀市を訪れた西川公也農相と会談した漁業者は水産業の不振を訴え、古川康知事も有明海の環境改善を求めた。沿岸4県の協議で解決を図るとした西川氏に対し、漁業者が「協議の結果を待てない。一日も早く開門を」と迫る一幕もあった。西川氏は会談に先立ち、同市東与賀町の干潟よか公園から有明海を視察。ノリ網の支柱が林立する海を見渡し、県職員から貝類の養殖技術開発やノリ養殖に悪影響を与える赤潮の発生を減らす取り組みについて説明を受けた。

会談で、県有明海漁協の徳永重昭組合長は「海の状態が非常に悪い。海の流れを良くする対策を」と要請。古川康知事も「国の力を貸してほしい」と訴えた。

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700



西川氏は「豊かな海に戻せるよう、議論を重ねながら進める」と述べた。古川知事は記者団に「水産資源が不安定になり、漁業者が生活に困っていることを肌身で感じてもらうことはできた」と話した。

一方、国に開門を命じた福岡高裁の確定判決を勝ち取った訴訟の原告・弁護団との意見交換会では、早期開門を求める声が続出。

太良町でタイラギ漁をしている平方宣清さんはタマネギ収穫のアルバイトで生計を立てている窮状を訴え、同町のノリ養殖業大鋸武浩さんは「これまでの漁業振興で効果は出していない。4県協議も抜本対策にはならない」と指摘した。

西川氏は「長崎県の農業者は開門に反対している。4県の話し合いで方向性が見いだせれば一番いい」と理解を求めたが、大鋸さんは「経済

的に追い詰められているのに(西川氏には)その認識がない」と開門を迫った。

税金から制裁金を支払い続けること許されない！

【佐賀新聞 2014年10月18日】諫早開門・請求異議訴訟 地裁判決は12月12日

国営諫早湾干拓事業の開門調査を命じた確定判決の勝訴原告である漁業者らに強制執行しないよう国が求めた請求異議訴訟(波多江真史裁判長)の第5回口頭弁論が17日、佐賀地裁で開かれた。漁業者側はあらためて「国は確定判決で決着済みの争点を蒸し返している」と主張し、結審した。判決は12月12日に言い渡される。

主な争点は、確定判決の審理最終に新たに生じた国の意思で排除できない開門の障害があるかどうか。国側は「地元の反発で対策工事に着手できず、開門を履行するのは不可能」「長崎地裁の開門差し止め仮処分決定で相反する義務を負った」と主張した。

結審後、漁業者側の馬奈木昭雄弁護団長は、間接強制決定後から国の主張に新たな内容はないと指摘し、「われわれの勝訴は間違いないが、国は最高裁まで争うつもりだ。その間、税金から制裁金を支払い続けることは許されない」と述べた。